

本校は、昭和36年(1961年)に杉並区内23番目の中学校として開校した。昨年度は60周年記念行事を終え、新たな10年に向かって歩み出したところである。

立地環境としては、区内西部の住宅街にあり、近隣に都立西高等学校があるなど落ち着いた文教地区である。また、京王井の頭線久我山駅に近く、新宿、渋谷、吉祥寺等への交通至便であり、高等学校等の上級学校へ進学するにも利便性を有している。

区内でも学力上位校として西宮ブランドとも言うべきネームバリューがあり、卒業生や地域の誇りとなっている。(西宮プライド)しかしながら、そのことに安住して教員の授業改善の努力や適切な生徒指導に緩みを見せては、保護者や地域から信頼を得ることはできない。特に昨今は個々の生徒の状況に応じた指導や支援が求められている。

今後、魅力があり信頼される学校づくりに励むことにより、少子化の中一定規模以上の学級数を確保し、適正規模における教育活動を保障できるような学校経営を行っていかねばならない。そのためにも生徒や保護者、地域の期待に応え、徳・知・体のバランスのとれた生徒を育成するとともに、保護者や地域と一層連携・協力し、説明責任を果たしていくことが求められる。

教師の第一の職務は授業である。これまで蓄積してきた優れた実践をさらに充実させるとともに、これからの時代に求められる教育にも積極的に取り組み、よりよい学びを構築していくことは教師の責務である。特に昨年度から全面実施された新学習指導要領や、ICTを活用し、個別最適化された学びと協働的な学びを融合させたニューノーマルの学習モデルを踏まえながら、授業の工夫・改善に努め、生徒にとってよりよい教育活動が行えるよう、教職員が常に課題意識と学校経営参画意識をもって取り組むことが重要である。また、昨今感染拡大が心配される新型コロナウイルスについては、その感染防止に努めるとともに、生徒の学びが止まらないよう、ICTの活用や指導方法の工夫に努めていく。

教職員一人ひとりが熱意と創意をもってその責任を果たし、教育目標を達成していく。

今年度の重点(太ゴシック) 今年度追加・修正(斜体)

1 学校経営のテーマ

変化の激しい社会に対応し、「人生100年時代」を、生徒誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなる教育を掲げた杉並区教育ビジョン2022に則り、地域や保護者の方々の温かな支援を活かし、徳・知・体のバランスのとれたきめ細やかな教育活動を展開することによって、夢に向かい、志をもって、自らの道を自分らしく拓く人間を育成する。また、学校教育の目標を明確にして発信することにより、地域・保護者から信頼される学校づくりを推進する。

(1) 自信と誇り(西宮プライド)

- ① 生徒には、本学校に通い、教職員から教え支えられ、友達と学び、地域と関わり、授業や学校行事、部活動等を通して、よりよく成長しているという実感をもたせことにより、本学校生徒としての自信と誇りをもたせる。
- ② 保護者や地域の方々には、本学校の教育や生徒、教職員の良いところを積極的に発信し、本学校に入れて良かった、地域の学校であると思えるようにし、共に地域の子どもの関わり、育んでいこうとする素地を創っていく。
- ③ 教職員は、本学校の教育に携わっていることに自信と誇りをもつ。

(2) チャレンジ精神

- **予測困難な社会を主体的に生きていくため、生徒や教職員は既成概念にとらわれず、夢と志をもって、新しいことに果敢にチャレンジしていく気概をもつ。**

(3) 目標の明確化

- 客観的な指標である各種調査(学力・体力調査、生徒アンケート、学校評価アンケート等の正答率や肯定的回答)に基づいて現状を分析し、向上策を講じる。

2 教育目標(◎は重点目標)

キーワードは「徳・知・体」「かかわり合う力」「志(地域や社会への貢献)」

学習指導要領・杉並区教育ビジョン2022を基盤に、創造性豊かで、夢を持ち、未来を切り拓く力を持った生徒を育てるために、次の目標を掲げる。

- ◎心豊かな人(徳) ○自ら学ぶ人(知) ○健康な人(体)

3 めざす生徒像

教育目標を具現化した生徒の姿として、以下を重視し、人間力の土台としての「心づくり・人づくり」を推進する。

- **思いやりと感謝の心、奉仕の心、協調の心**をもち、**規律を重んじながらも、自他の人権を尊重し、様々な違いを乗り越えて共に生きていくことのできる生徒** (心豊かな人)
- **自ら学び、自ら考え、判断して行動できる生徒** (自ら学ぶ人)
- **進んで心と体を鍛え、自他の健康保持に留意できる生徒** (健康な人)

4 めざす学校像～より信頼される学校づくり～

上記の教育目標を達成していくために、本学校が地域の核となり、生徒、教職員と、保護者、地域の方々が、地域の中の学校をより良くしていく気持ちを共有する。

- 校長をはじめ教職員の限界を学校の限界にしない。そのために、チーム西宮として教職員が一つになる。また、外部人材の活用を積極的に進め、教育活動の一層の充実を図る。
- 学校が組織として機能していくための基盤となる、事案決定、報告・連絡・相談・確認の徹底を図る。全教職員が目の前にいる生徒の実態を的確に把握し、課題に対応するために、目標と見通しをもち、常に工夫・改善に心がける必要がある。「例年通り」「3年前は」「前任校では」などの前例踏襲ではなく、よいことを果敢にとり入れていく決意をもつ。

(1) 生徒をよりよく成長させる学校

① 心豊かで他と共によりよく生きる生徒の育成

ア 「人とかかわり合う力」を育てる。

○ **相手の目を見て気持ちの良いあいさつをする。**

○ 「道徳科」の指導と評価の充実を図る。

年間計画に基づいて道徳の授業を進めるとともに、全学年で月ごとに計画したローテーション授業を実施し授業の質を高める。指導と評価の充実、一体化を図る。

○ 生徒相互のかかわり合いを重視し生徒会活動、部活動、学校行事等を充実する。

イ 生徒の自治的な力を育て、互いに高め合う心豊かな人間を育てる。

○ 学年・学級の行事等で、生徒による主体的な取組を意図的に推進し、成就感や達成感を味わわせる。見本を見せ、刺激を与え、実践させ、ほめる。

○ 委員会による清掃活動や給食当番活動の点検を常時行うとともに、清掃活動を充実しよりよい環境づくりを進める。

ウ 生徒一人ひとりが自立・自律する規律ある集団活動を通して、豊かな個性を伸ばす。

○ 学級・学年活動や生徒会活動、部活動等を通して、集団における自己の役割を果たし、自己有用感や成就感を味わわせる。

エ 生徒理解に努め、生徒の心に寄り添う指導を行う。

○ 生徒との信頼関係を深め、教師一人一人の教育相談活動を強化するとともに、スクールカウンセラー(S C)、スクールソーシャルワーカー(S S W)、その他の関係機関とも連携し、不登校生徒や何らかの課題や悩みを抱える生徒の支援に努める。

○ アンケートやQ Uテスト、おしゃべりウィークやS Cの個別面談によって生徒個々の状況や学級の状況を把握し、学校全体で組織的に対応策を考え実践していく。

○ 何らかの理由で教室に入れな生徒には校内に居場所をつくったり、I C Tを活用したりして、状況の応じた支援を行っていく。

オ 特別支援教育の充実を図る。

○ 特別支援教室への通室の有無にかかわらず、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会等において、生徒一人一人の状況を適切に把握する。

○ 巡回心理士、医師、関係機関等による支援により、個々のケースへの支援を適切に行い、特別支援教室、個別指導等の充実を図る。

カ 音楽科、美術科、保健体育科、技術・家庭科などでの創作活動や表現活動を通して、生徒自らが自己の内面を見つめたり、情操を豊かにしたりしていく。

② 学力向上の推進

ア 自ら学び、考え判断し、豊かに表現することができる生徒を育てる。

○ 分かる授業、生徒の興味・関心、自ら学ぼうとする意欲を引き出す授業を推進する。

○ 生徒の発言・発表の機会を増やし、学び合いを取り入れ、主体的・対話的で深い学びがある授業を実践し、知識・技能の習得、それを活用した思考力・判断力・表現力

の育成、学びに向かう力や人間性の涵養を図る。また、外部人材の活用し、教科横断的学習や探究学習等を実施する。

- ICTを活用し、一人一人の状況に応じた個別学習と、協働によるよりよい課題解決をめざす対面学習を融合させたニューノーマルの学習モデルを実践する。
 - 国語科では、要旨をまとめたり、根拠に基づいて論証したりする文章表現や口頭発表等を通して、表現力と言語能力の向上を図る。話し合い活動を確実に行う。
 - 社会科でも、根拠に基づいて論証していく力を養う。また、様々な事象を多角的・多面的に思考・判断していく態度を育む。
 - 数学科では、数通りの解を導き出す方法を考え、表現することを通して、論理的思考力や表現力等の向上を図る。
 - 理科では、実験や観察活動を充実させ、科学や自然に好奇心を持たせる。その上で自ら学習課題を設け、主体的に取り組もうとする態度を養う。
 - 英語科では、英語による授業を推進するとともに、生徒自らが英語で考え英語で自分なりに表現する活動を積極的に行うことにより、英語によるコミュニケーション能力やグローバル社会を主体的に生きることが出来る資質・能力を育成する。また、国内外の学校とテレビ会議システムを活用して英語による交流を推進し、聞く・話す能力及び表現力の向上を図る。
 - 各教科、総合的な学習の時間や特別活動等のまとめをパソコンのプレゼンテーションソフトを活用して行い、発表を通して表現力やプレゼンテーション能力を高める。
 - 学習アプリなどを活用し、5教科の家庭学習の定着を図る。家庭学習支援、「アフタースクール・スタディ」における学校支援本部との連携を推進する。
- イ 全学年、数学科・英語科で習熟度別少人数授業を実施し、学力の向上を図る。
- ウ 学校図書館活用実践校としての経験を生かし、図書館活用を充実するとともに、学校司書と連携した授業を実施する。
- 中学校3年間で読んでおきたい本のリストを作成し、その中の3冊を各学年の課題図書とし、学年の生徒全員に完読させる。学年課題図書を活用し、感想文やブックトーク、読み聞かせ、ビブリオバトル等について、年間計画を作成し計画的に行う。
 - 学校図書館や新聞を活用した「言葉の教育」を実施し、「書く力」を鍛える。
 - 新聞のコラムを活用し、文章表現力や思考力を高める。
- エ **ESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、生徒に持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育てる。**
- **ESDの視点から全教育活動を見直す。**
 - **SDGs（持続可能な開発目標）を意識した実践を伴う問題解決的な学習を、全教科等で推進する。**

③ 信頼される学校づくり

- ア 地域や社会に貢献する生徒を育てる。
- 宮前5丁目南地区・北地区防犯防災会や西宮中学校震災救援所連絡会等の活動に、中学生レスキュー隊や吹奏楽部、教職員等が参加し、協力する。
 - 生徒や教職員が、地域行事等に積極的にボランティアとして参加する。全生徒が「1年に1回以上地域に貢献」することを目標とする。
 - すぎなみ小・中学生未来サミットを近隣小学校とともに実施し、よりよい学校づくりに積極的に取り組む。
 - 多彩な卒業生や地域の方等を講師として招き、土曜授業の充実を図る。
 - 高井戸第二小学校・松庵小学校との連携を強化し、小中一貫教育を充実する。
 - 近隣の都立西高校等の上級学校との連携を図った進路学習など、生き方学習を推進する。

④ 進んで心と体を鍛える生徒の育成

- ア 「人とかかわり合いや体験活動」を生かした教育を推進する。
- 専門家や地域の方々等とかかわり合う活動を通して、生き方学習を進める。
(フレンドシップスクール、職場体験学習、修学旅行等における体験学習など)
 - 専門家や地域の方々等の外部講師による「いのちの授業」など土曜授業を充実する。
- イ 保健体育の授業を充実させるとともに「運動・保健・食育」のバランスを視野に入れた生活習慣の確立を進め、「運動することの楽しさ」を持続させることのできる生徒の育成をめざす。

ウ オリンピック・パラリンピックのレガシーを意識した教育活動を行うことにより、スポーツ志向のほか、ボランティアマインド、障害者理解、日本人としての自信と誇り、豊かな国際感覚などの資質を養う。

エ 食育を学校全体で推進し、生徒や保護者に食に関する関心を高め、重要性を認識させるとともに、自らの生活を改善しようとする実践力を育む。

○食育の一環として、心と心をつなぐ学校給食を進める。「いただきます」「ごちそうさま」の心を表現するとともに、給食の感想を心を込めて書き、言葉の教育として表現力等を高める機会とする。

○学年対応による給食準備、副担任によるローテーション給食を行い、給食の時間の確保及び充実に努める。

○年間計画を作成し、栄養教諭と協働した授業や講演会等を実施する。

(2) 教職員が「互いに高め合う学校」

① 指導力を誇れる教員

ア 新学習指導要領に則り、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を通して、思考力・判断力・表現力等を育成する。

イ **新学習指導要領やGIGAスクール構想を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」やICTを積極的に活用した研究授業を実施し、授業力を高める。**なお、一人年間2回授業時間内の研究授業を行い、1回はローテーション道徳、学級活動、総合的な学習の時間から、もう1回は担当する教科から行うこととする。

② 一人一人の生徒が自立・自律できよう、手をかけ目をかけ声をかけ時間をかける。

③ 各教員が生徒による授業アンケートを分析し、授業改善を図る。

(3) 安心安全な学校

① 生徒の学びを止めない（新型コロナウイルスによる影響を最小限に抑える）

ア 感染の拡大状況等に合わせた、感染防止対策を徹底する。（授業・給食・行事等）

イ 感染予防と行動変容についての啓発を行い、生徒自らが自分を守ろうとする態度を養っていく。

ウ 感染症に対する正しい知識を身に付けさせ、偏見や差別が起こらないようにする。

② 生徒の人権を守り育て、好ましい人間関係を培う言語環境を整える。

教職員が人権感覚を磨き、率先して温かい言語活動を展開する。生徒の手本となる言葉遣いで言語環境を整える。

ア 生徒の呼び方は、呼び捨てせず、敬称を付けて呼ぶ。

イ 体罰や暴言で生徒の心身を傷つけないように十分気をつけ、生徒のおかれた状況や心情を理解し、足りない一言、余計な一言に気をつける。

ウ 相手を見て話す。しっかり最後まで聞く。

エ 気持ちの良い挨拶、元気のよい挨拶をする。

オ 時と場に応じた適切な日本語と声の大きさ、立ち振る舞いに留意する。

カ 外来者への心遣い、元気の挨拶、気持ちのよい受け答えに心がける。

③ 違いを認め合える雰囲気をつくる。

ア 性別、人種、国籍、出身や、障害、個人の特性、指向などによる先入観や偏見・差別を許さない。

イ 望まないことを断ったり、違う意見を言ったりすることを互いに認め合う。

ウ 一人一人が個として尊重され、良いところを認め合っていく雰囲気を学校全体でつくっていく。

④ SOSを出しやすい環境を整える。

ア 困ったときにSOSを出す指導を繰り返し行う。

イ 担任だけでなく、各生徒が相談しやすい大人に気軽に相談できる体制を整える。

⑤ 防災・防犯への意識を高める。

ア 生徒と教職員が防災・防犯に対して当事者意識をもつ。

イ 様々な状況を想定した防災・防犯訓練や確認を行うことにより、生徒、教職員の危機予測能力や危機回避能力を養うとともに、非常事態が発生した際には実効性のある対応ができるようにする。

ウ セーフティ教室や教科等による指導により、情報モラルやSNSの正しい使い方についての理解を深める。